

# 労務管理の専門家の無料相談を受けてみませんか

人材確保に向けた労務管理の改善を支援します

ハローワークでは、事業主の行う採用、配置、職場定着、継続雇用、人材育成等の雇用管理に関する相談援助を通じて、労働者にとって働きやすい職場づくりを支援しています。

- ・人材の確保や定着に困っている
- ・魅力ある職場を作りたい
- ・従業員の健康管理やキャリア形成を支援したい
- ・快適な職場環境にしたい



こんなお悩みに、労務管理に関する専門的な知識のある社会保険労務士等が事業所等にお伺いし、個別相談やコンサルティングを実施します。

※ご相談は無料です。ご利用いただくには、まずはハローワークにご相談ください。

※制度の導入等の具体的なご希望がない場合は、課題の整理・把握のお手伝いを行います。

## 専門家による支援の例

### ■ 人事管理制度について

勤務形態、職務基準、資格制度、人事考課等

### ■ 賃金体系について

昇給、昇格、資格手当等

### ■ 教育訓練について

職種別、職位別等の研修体系の整備

### ■ 福利厚生について

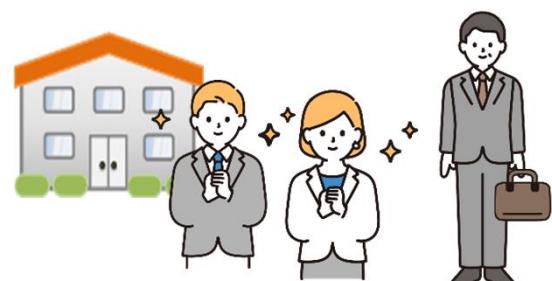
労働者住宅、福利厚生施設、健康管理、機器の導入等による職場環境の改善等

### ■ 職場のコミュニケーション管理について

### ■ 業務管理について

人員配置、業務プロセスの見直し等

### ■ その他、労働者の雇用管理の改善等について



上記に関する支援を行った後、相談内容をハローワークと共有することで、ハローワークが行う求人充足支援（求人票の見直し、求人条件緩和のアドバイス等）に活かします。  
ぜひハローワークにご相談ください。

## お問い合わせ先

ハローワーク門真 事業所サービス・企画部門

TEL：06-6906-6831（部門コード31#）

# 実際に専門家の相談を受けた事業所の取組事例

## “多様な人材の受け入れで 所定外労働時間削減と年次有給休暇の取得促進”

### 事業所の課題

- 「仕事はあるが、人材不足で対応できない」量の仕事を無理して対応させていたため、長時間労働が発生
- 交替要員がないため、体調不良であっても出勤せざるを得ないなど、従業員の健康管理の問題にも直面

### 課題に対する取組の内容（専門家のアドバイスによる）



#### 1 多様な働き方に対応した人材活用法の取り入れ

多様で柔軟な働き方を選択できる人材活用法を取り入れ、短時間労働者でも十分に活躍できる職場環境を創出

#### 2 積極的な年次有給休暇取得促進と所定外労働時間の削減

4週6日の所定休日の導入、年次有給休暇の取得率が20%以上増加、所定外労働時間月50時間程度を27時間程度までに削減

#### 3 売上額アップと従業員の健康増進

新規採用人員を売上及び従業員の健康確保のために配置したこと、結果的に安定した売上額アップと従業員の健康増進を確保

### 従業員の声

今回の改革によって、所定労働時間も従来の半分程度になり、休日も増えたことで万全の体調で仕事に取り組むことができました。

### 専門家のコメント

「多様な働き方で多様な人材」を活用する方法を企業内で確立し、利益を優先するより、新たな交替要員制度を作り、従業員の健康管理の面でも好ましい結果を実現できました。

従業員がいきいきと働ける  
魅力ある職場づくりのためにも、  
専門家の無料相談をご検討ください。

